

委員会レポート

総務産業常任委員会 調査報告

調査日 令和3年5月19日

ふるさと納税活性化事務の今後の取り組み 町の観光情報発信の状況

水公園（カフェデザインングサルビア）の現地調査も実施した。

【ふるさと納税活性化事務】

本町のふるさと納税制度の寄附受入件数と受入額は、令和元年度が5千489件、8391万4千円で、十勝管内では19自治体中11番目となっている。令和2年度はポータルサイトの追加や返礼



本町で新たに開設したポータルサイト

品の供給量の確保などにより1万5千550件、1億9485万3200円となり、前年度と比較して約2.3倍の受入額となっている。

寄附受入額等の増加に対応できる仕組みをつくるため、返礼品提供事業者による新法人設立の検討を令和2年度から開始。令和3年3月に、ふるさと納税活性化協議会から、新法人設立の了承を得て、3月末日までに新法人への参加意向確認を全事業者に行なった。4月に参加意向のあった11事業者による設立協議を開催し、「一般社団法人十勝しみず物産振興機構」が設立された。委託契約の業務内容は、ふるさと納税事業

品の運営、地域資源の掘り起こしや返礼品開発などで、本町が寄附額の8%を手数料として支出する。今後の課題は、現行の取り組みが民間事業者との連携により、寄附の受入をけん引する仕組みであることを踏まえ、新法人の自立的な取り組みにより、民間事業者による創意工夫や強みを生かした商品開発全体の底上げが重要で、その前提として事業者全体が一丸となって協力する体制が必要である。

【観光情報発信の状況】

本町は観光客の滞在時間の増加による経済効果を上げるために情報発信拠点事業を実施している。具体的には、十勝清水イ



清水公園にあるサルビア店内を視察

ンターチェンジから近い「清水公園」と、道内外からの集客が期待される「十勝千年の森」に情報発信の拠点を置き、観光案内や地元特産品の展示販売などを通して、町を訪れた方に情報提供を行う取り組みを行っている。十勝千年の森において、本年7月から地域おこし協力隊1名を派遣する見通しが立ったが、募集をかけても応募が非常に少ない状況は明らかで、売店業務を中心とした職種の募集内容では既に限界がきていると考えられる。

情報発信拠点事業の在



十勝千年の森の情報発信拠点

り方については、情報発信によってただ町内へ経済波及効果をもたらしたかなど、本来の成果を明確にする必要がある。併せて、町観光協会としては、平成30年度から令和2年度までの3年間で実施した情報発信拠点事業の総括をすることが必要であると考えられる。

【総括】

今後、ふるさと納税活性化事務と観光情報発信拠点事業が相互に連携し、町の地域資源の掘り起こし・魅力発信への取り組みがされることを望む。

委員会活動として閉会中に行った所管事務調査の内容を、各常任委員会は第4回定例会において報告しました。内容は要約しています。報告書の全文はホームページでご覧になれます。



オンラインによる清水小学校、御影中学校の授業見学

国が進める「GIGAスクール構想」を受け、本町は、令和2年12月に全ての小中学校への1人1台の端末と高速大容量のネットワーク環境の整備を終え、令和3年3月に、「清水町におけるICT教育推進の指針」を策定。小学校1年生から中学校3年生までの9年間の連続したICT教育の取り組みを始めている。本委員会では、小中学校でのICT教育の進捗状況の調査を実施した後、清水小学校と御影中学校にてICTを活用した授業の現地視察を予定していたが、新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言を受け、委員会室で両校の授業のライブ映像を視聴する調査に変更した。本委員会での質疑や今後の検討課題などを整理

厚生文教常任委員会 調査報告

調査日 令和3年5月18日

小中学校におけるICT教育の進捗状況



オンラインによる清水小学校、御影中学校の授業風景

した内容は次のとおり。**(1) 学校へのサポート** 委員から、「ICT教育が始まったばかりで、児童は慣れていないと思われる。担任1人でICTを活用しながら全児童を見ることができると、授業が円滑に進むのか」との質疑があり、担当課からは「学校ではティーム・ティーチングの体制がとられ、町でICT支援員1名を採用しサポートしている。また、今の児童はICT機器に慣れており、使い方で苦労している」と

いう情報は聞いていない」との答弁を受けた。**(2) 発達段階に応じたICTスキル** 町教育研究所内に設置のワーキングチームにおいて、「発達段階に応じた身に付けさせたいICTスキル」を作成しているが、今後、児童生徒の活用状況に応じて、見直しの検討をしていく必要がある。**(3) 教材ソフトの研究** ワーキングチームにおいて、教員に向けた「授業でのICT活用場面」として「一斉学習」、「個別学習」、「協働学習」でのICT活用のポイントを作成している。今後、授業でICTを活用するための教材ソフトの研究を積極的に進める必要がある。また、教材ソフトの導入を検討する際には、

学習効果はもろろんのこと、学習の成果をはかるための有用性や、今後、本町で取り組むとされる「小中一貫教育」との整合性の考慮が必要である。**(4) ICT活用による質の高い教育の推進** 教員によるICT機器の活用推進に当たり、教育委員会では、教員に負担なく授業を行ってもらうため、通信容量をしっかりと確保したとのことである。今後は、ICTを活用する教員のスキルアップが課題となるが、既にICT支援員を講師とした勉強会を行っている。また、学校内ICT環境が整ったことで、教員間で授業のノウハウの共有化が図られつつある。**(5) 家庭でのICT活用を想定した研究** 新年度に入ってから休校がなく通常の授業を行っているので、タブレットを持ち帰っての家庭学習やリモート授業へのI

CT活用は進んでいない。調査日現在、道内では緊急事態宣言が発令中の状況で、新型コロナウイルスの感染状況によっては休校のリスクが高まることも想定されるため、今後、休校等を想定し、家庭学習やリモート授業への活用に向けた研究も必要である。**(6) 家庭でのICT活用のためのルール** 児童生徒がタブレットを家庭に持ち帰る頻度が増えた時に、皆が公平に同じ環境で勉強できる配慮が必要であり、通信費等の経費をどこまで公費で負担するかのルール化が検討課題となる。また、ブルーライト等、健康被害への対策も検討する必要がある。一定のルール化を検討する必要がある。今後は、教育委員会、各学校の取り組みにより、質の高いICT教育が進められることを望む。